

青森市長 小野寺 晃彦 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

【令和 年 月～令和 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、青森市内に居住していることを青森市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを青森市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を青森市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を青森市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	現住所	〒
氏名	印			電話：
<small>※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です</small>				

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

施設等利用給付認定区分	<input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年月日～年月日の間の住所		氏名	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額
②	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b) ※3	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)	請求額(cとdを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付して下さい。

また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります(10円未満の端数切り捨て)。

・途中で認定期間が終了する場合、

または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円×転出日までのその月の日数÷その月の日数

・途中で認定期間が開始される場合、

または別の市町村から転入した場合の限度額: 37,000(42,000)円×転入先での認定起算日以降のその月の日数÷その月の日数

青森市長 小野寺 晃彦 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

【令和 元 年 10 月～令和 元 年 11 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、青森市内に居住していることを青森市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを青森市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を青森市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を青森市が確認すること。

「施設等利用給付認定通知書」に記載の保護者名

「施設等利用給付認定通知書」に記載の認定番号

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

Table with fields: フリガナ (マルマル マルマル), 氏名 (OO OO), 認定子どもとの続柄 (父), 現住所 (青森市OO一丁目O番O号), 電話番号 (000-000-0000).

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

Table with fields: 施設等利用給付認定区分 (新2号), 認定番号 (123456789), 生年月日 (平成26年5月30日), フリガナ (マルマル サンカ), 氏名 (OO ΔΔ).

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

右詰めで記入

Table with fields: 金融機関名 (青森銀行), 預金種目 (普通), 口座番号 (1111111), 支店 (OO), 口座名義 (カタカナ) (マルマル マルマル).

※償還払いの場合の振込先は原則、申請者名義の口座でお願いします。申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状が必要です。

入(複数記入可)

Table with 3 rows (1, 2, 3) for facility details. Row 1: 施設名 (シカキギョウ), 所在地 (青森市OO三丁目O番O号), 利用料 (1,000円/日). Row 2: 施設名 (サンカホイクエン), 所在地 (青森市OO二丁目O番O号), 利用料 (200円/時間). Row 3: 施設名 (), 所在地 (), 利用料 ().

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ		所在地	〒	
	施設名			電話:	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円
⑤	フリガナ		所在地	〒	
	施設名			電話:	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円
⑥	フリガナ		所在地	〒	
	施設名			電話:	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b) ※3	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)	請求額(cとdを比較して小さい方)
令和元年10月	5,000 円	1,000 円	6,000 円	37,000 円	6,000 円
令和元年11月	2,000 円	3,000 円	5,000 円	37,000 円	5,000 円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

最大、6か月分をまとめて請求することができます。

第2号:37,000円
第3号:42,000円
※月の途中で認定期間が終了・開始する場合や市町村間の転入がある場合は、月額上限額が日割り計算となります。計算方法は、※5をご参照ください。

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設等で支援提供証明書をすべて添付して下さい。また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員がい。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は月額42,000円となります。月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転入の場合、月額限度額は次の通りとなります(10円未満の端数切り捨て)。
・月途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円×転出日までのその月の日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額: 37,000(42,000)円×転入先での認定起算日以降のその月の日数÷その月の日数